

声明

マイナ保険証と従来の健康保険証の“恒久的併用”を求める

多くの国民健康保険や後期高齢者医療の保険証が7月31日に期限を迎えていく中で、健康保険証とマイナンバーカードの一本化方針が制度設計の矛盾と現場の混乱を拡大させている。

トラブル回避のための暫定措置として、後期高齢者には資格確認書が一律交付され、期限切れ保険証の利用や「資格情報のお知らせ」単体での資格確認容認など、資格確認手段が次々と追加された。しかしその結果として、窓口運用は一層複雑化し、患者は「期限切れ保険証か、資格確認書か、マイナ保険証か、何を示せばよいのか」と戸惑い、さらなる窓口の混乱を招いている。

しかも、7月18日付の「医療機関等の窓口におけるスマートフォンでのマイナ保険証への対応に関する疑義解釈」により、患者のマイナポータル画面のみで可とする運用へと転じるなど、当初からのマイナンバーカードとの併せ提示を不要とする運用まで含められた。もはやマイナンバーカードを前提とする必然性はなく、制度は自己矛盾を露呈している。カードがなくても運用できてしまう現状は、「作る意味がない」と自ら認めたに等しい。

全国のマイナ保険証利用率は2025年7月時点で31.43%にとどまり、加えて政府内でも2025年4月時点で国家公務員29.57%、厚労省33%と約3割に過ぎない。また、当会が行った会員アンケートでは、併用・保険証存続支持が72.8%と7割超に達しており、一本化を正当化する社会的合意が形成されているとは言い難い。

乱立する資格確認手段は、そもそも一本化方針を無理に進める過程で生まれた弥縫策の積み重ねである。一本化を前提に据える限り、暫定措置は増え続け、現場の混乱は収束しない。よって、根本解決は従来の健康保険証の恒久併用を制度に組み戻すことである。従来の保険証が制度に残れば、弥縫策自体が不要となり、主要な混乱要因は原理的に解消しうる。

また、矛盾と運用混乱を抱える制度へ巨額の税金を投じる合理性はない。むしろ社会保障の安定財源の確保に充当すべきである。

長野県保険医協会は、誰一人取り残さない受診権を担保するため、マイナ保険証と従来の健康保険証の恒久的併用を強く求める。

2025年9月30日
長野県保険医協会 理事会